

パラパーク京都エリア クロスカントリー規定

クロスカントリーとは

パラパーク京都では亀岡市と八木町を含んだ通称亀岡盆地（以下、亀岡盆地）を越えて、北西～北方向への野外着陸を目的としたフライトについてクロスカントリーと定義します。なお、東～南～西方向へは都市、管制空域などの制限を伴うためクロスカントリーフライトは禁止と致します。

なお、JPA EX 証ならびに JHF XC 証を所持している方がクロスカントリーフライトを行う場合は、エリア管理者の許可（下記クロスカントリーパスの取得）と、フライト前の計画書の提出と LiveTrack24 での位置情報の公開を義務づけます。

クロスカントリーパスとは

安全なクロスカントリーフライトを行う為に必要であると思われる、十分な知識とスキルを持ったパイロットの方に、バースパラグライダースクール独自で、亀岡盆地を超えてクロスカントリーフライトを許可する許可証（パス）です。（※パイロット証のみの方は除く）以下の様な条件で発行します。

クロスカントリーパス発行条件

○JPA EX 証ならびに JHFXC 証を所持している方

過去1年間の間に、JPA ナショナルリーグ相当のタスクをゴールしている方、もしくは、下記に定めるタスクをクリアされた方、及びエリア管理者が認めた方で、かつ、クロスカントリーフライトのための安全講習を受講した方にクロスカントリーパスを発行します。

○バースメンバーでパイロット証所持の方

下記に定めるタスクをクリアし、かつ、クロスカントリーフライトのための安全講習を受講した方に発行します。

※クロスカントリーパスの有効期限は取得日より2年とさせていただきます。

ライセンスごとの許可飛行空域

○JPA EX 証ならびに JHFXC 証を所持している方で、クロスカントリーパスを取得した方

フライト前に、クロスカントリー計画書などを提出し、申請を行うことでクロスカントリー飛行を認めます。

○JPA EX 証ならびに JHFXC 証のみを所持している方

亀岡盆地内のみをフライト可能とし、かつメインランディングに安全に届く範囲でフライトすることとします。

※ただし、緊急の場合に安全を優先する場合のアウトサイドはこの限りではありません。

○パイロット証を所持する方

メインランディング場から半径5kmの範囲内で、かつ、十分な余裕を持ってメインランディングに届く範囲でフライトすることと定めます。

※ただし、緊急の場合に安全を優先する場合のアウトサイドはこの限りではありません。

また、バースメンバーのパイロットの方が、EX 証取得を目的として野外着陸やクロスカントリーの練習ために半径5kmを超えるフライトをされる場合は、上記に定めるクロスカントリーパスを取得している方に限らせていただきます。

なお、クロスカントリーパスを取得したパイロットの方でも、野外着陸を目的とした亀岡盆地を越えるフライトは許可しません。

クロスカントリーパス発行条件のタスクについて

GPS でログを記録しながらフライトし、下記の

①20kmタスクと②アウトサイドランディングタスクの両方をクリアすること。

- パイロン通過の判定はGPS に記録されたログデータで行います。
- シリンダー内に1個以上のトラックデータが残っていること。
- タスククリアしたGPS をその日に提出すること。

パイロン

パイロン名	UTM 座標	標高 m	目標物
A61	53S 0551880 3880714	120	MAIN-LANDING
A62	53S 0546250 3882088	130	YAGI AREA-GOAL
A73	53S 0553261 3875731	100	HODUGAWA-GOAL
A77	53S 0548725 3881460	100	AOBASHIKITA-GOAL
B03	53S 0553740 3879615	420	IZUMOONE
B05	53S 0550824 3879192	100	KOKO
B08	53S 0553636 3879153	320	JICHIONE
B11	53S 0551536 3879677	110	SYOGAKKO
B15	53S 0551236 3881597	120	ASAHI BINIRUHOUSE
B20	53S 0552222 3882028	310	KITAONE
B28	53S 0552038 3879550	110	KOHUN
B29	53S 0554494 3878141	550	USHIMATU
B46	53S 0551109 3882539	130	MITUMATA HASHI
B67	53S 0551324 3882189	120	SUKI GRAND

①20kmタスクについて

各自コンディションを見極め次のタスクのうちどちらかを選択しクリアすること。

タスク 1

D01 → B28 → B20 → B29 → B15 → B08 → B05 → A61 21, 9km

タスク 2

D01 → B03 → B20 → B29 → B11 → B46 → B05 → A61 20, 7km

タスク 3

D01 → B15 → B29 → B46 → B08 → B05 → A61 21, 1km

- 注意
- タスクフライト中はアウトサイドランディングをしないこと。(※緊急時を除く。)
 - パイロン通過は座標中心から半径200mのシリンダー(円柱)とする。

②アウトサイドランディングタスクについて

テイクオフ D01 を中心とする半径3.5kmのシリンダーを出て、その後 D01 を中心とする半径500mのシリンダーに入った後、A73 保津ゴールもしくはA77 青橋北河原へ安全にアウトサイドランディングすること。

位置情報の公開について

クロスカントリーを行う際には万が一の際に捜索の手掛かりになるよう LiveTrack24 にてフライトログの公開すること。と同時に携帯電話も携帯すること。

申し込み方法

上記タスクをクリアできたら、その日に管理者へログが確認できる GPS と申請料を添えて申し込んで下さい。当日以前のログは認めません。なお、①及び②、両方のタスククリアが確認でき、クロスカントリーフライトのための安全講習受講が確認されたら、パスをお渡しします。なお、その時点で安全講習受講がまだの方については、受講後にパスをお渡しします。

※GPS 判定の結果、タスククリアが認められない場合でも、申請料は返金致しません。(次回申込時に再度申請料を頂く形となります。ご注意ください。)

クロスカントリーパス申請料

¥3,000 期限：交付日より2年年間有効。

(スペシャルメンバー ¥1,000円)

資格

- JPA EX もしくは JHF XC ライセンスを所持していること。バースメンバーはパイロット証以上を所持していること。
- JPA 会員、JHF フライヤー登録が有効であること。(第三者賠償責任保険に加入していること。)
- 成人(20歳以上)していること。
- パラグライダーに適用できる傷害保険に加入していること。
- パラパークの年間メンバーもしくは年間ビジター会員であること。
- 自己責任の常識ある判断の元、社会的に空を共有し責任ある飛行が出来る者。

クロスカントリーフライト管理者・クロスカントリーパス発行者

〒622-0043

京都府南丹市園部町小山西町大垣内8-2

BIRDSパラグライダースクール

TEL 090-2285-7243

E-mail birdspara@gmail.com



パラパーク京都

バースクロスカントリーパス申請書

申込日 20 年 月 日

氏名 フリガナ 性別 男 ・ 女

LiveTrack24 ID

生年月日 19 (昭和) 年 月 日生 血液型 (RH +・-)

〒 住所

電話番号 携帯電話

緊急連絡先

氏名 様方 電話番号

第三者賠償責任保険登録 JPA ナンバー 有効期限 年 月 日

技能証 NO 取得日 フライト歴 年・飛行時間約 h

メーカー・機体名・色

誓約書

わたしはパラパーク京都（以降 エリア）からクロスカントリーフライトを行うに当たり、以下の通り誓います。

1. エリア利用規約、誓約書を全て理解し、遵守します。
2. クロスカントリーフライトを行う前には、受付時に計画書を管理者提出し、フライト中に出発の意思を無線で伝えます。
3. クロスカントリーを行う際には、回収スタッフを自分で用意し、管理者に対して迷惑をかけません。
4. いかなる理由においても市街地や神社、寺などが混在する京都市、大阪府の市街地方向へは飛行、及び着陸しません。
5. 航空管制空域、管制圏、自衛隊の特別管制圏などの位置を把握し、絶対に進入しません。
6. アウトサイドやツリーランなど地元住民、社会的に迷惑をかけた場合、管理者へ報告を行い、罰金を支払うとともに、全て自己責任において善処することを誓います。
7. クロスカントリー終了後はそのフライト記録を管理者へ報告します。
8. 私は健康状態が優れている状態で、自分自身の技術、経験、機種及び装備のもと、自分自身の判断で安全にフライトします。
9. 私はエリア全体、車両を利用するに当たり、フライト中及び施設に関する車両などを利用中に負傷した場合、またこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因いかなを問わずエリアにかかわるすべての関係者に対する責任の一切を免除します。
10. 9.について補償を請求しません。したがって私はここに私自身、私の遺言執行人、管財人、相続人近親者などのいずれから、私の被った一切の損害について賠償請求、訴訟の提訴、及びそれらのための弁護士費用などの請求を行わないことをここに誓います。
11. 私は私の肖像、氏名、住所、年齢、フライト歴などがエリアに関する広告物全般及び報道情報メディアにおいて使用されることを承し、商業的利用を承諾します。
12. クロスカントリー先においてもエリア利用者の自覚を持ち、自己責任の常識ある判断の元、社会的に空を共有し責任ある飛行を行うことを誓います。

年 月 日

本人署名

印



パラパーク京都 バーズクロスカントリー計画書

実施日 20 年 月 日 クロスカントリーパス 有効期限

氏名 _____

回収（同行）メンバー氏名 _____

飛行方向 _____

最終 LD 予定地 _____

緊急 LD 予定地 _____

※以下は変更がある場合にご記入下さい。

〒 _____

住所 _____

電話番号 _____

携帯電話 _____

緊急連絡先 _____

氏名 _____

様方 電話番号 _____

第三者賠償責任保険登録 JPA ナンバー _____

有効期限 _____

年 _____

月 _____

日 _____

技能証 NO _____

取得日 _____

フライト歴 _____

年・飛行時間約 _____

h _____

メーカー・機体名・色 _____

LiveTrack24 ID _____

誓約書

わたしはパラパーク京都（以降 エリア）からクロスカントリーフライトを行うに当たり、以下の通り誓います。

1. エリア利用規約、誓約書を全て理解し、遵守します。
2. クロスカントリーフライトを行う前には、受付時に計画書を管理者提出し、フライト中に出発の意思を無線で伝えます。
3. クロスカントリーを行う際には、回収スタッフを自分で用意し、管理者に対して迷惑をかけません。
4. いかなる理由においても市街地や神社、寺などが混在する京都市、大阪府の市街地方向へは飛行、及び着陸しません。
5. 航空管制空域、管制圏、自衛隊の特別管制圏などの位置を把握し、絶対に進入しません。
6. アウトサイドやツリーランなど地元住民、社会的に迷惑をかけた場合、管理者へ報告を行い、罰金を支払うとともに、全て自己責任において善処することを誓います。
7. クロスカントリー終了後はそのフライト記録を管理者へ報告します。
8. 私は健康状態が優れている状態で、自分自身の技術、経験、機種及び装備のもと、自分自身の判断で安全にフライトします。
9. 私はエリア全体、車両を利用するに当たり、フライト中及び施設に関する車両などを利用中に負傷した場合、またこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因いかなを問わずエリアにかかわるすべての関係者に対する責任の一切を免除します。
10. 9. について補償を請求しません。したがって私はここに私自身、私の遺言執行人、管財人、相続人近親者などのいずれから、私の被った一切の損害について賠償請求、訴訟の提訴、及びそれらのための弁護士費用などの請求を行わないことをここに誓います。
11. 私は私の肖像、氏名、住所、年齢、フライト歴などがエリアに関する広告物全般及び報道情報メディアにおいて使用されることを了承し、商業的利用を承諾します。
12. クロスカントリー先においてもエリア利用者の自覚を持ち、自己責任の常識ある判断の元、社会的に空を共有し責任ある飛行を行うことを誓います。

_____ 年

_____ 月

_____ 日

本人署名 _____